

「消費者安心戦略」の推進の強化 ～国民一人ひとりに役立つ消費者庁～

○成長戦略「日本再興戦略」が目指すように、企業収益の改善を所得や雇用の拡大につなげ、それが**消費の拡大**、そして更なる投資を生んで収益拡大につながるという**「経済の好循環」**を引き続き回転させていくため、**消費者の不安の払拭、安全・安心の確保**が必要。

○「消費者安心戦略」を**国民一人ひとりの立場**に立って一層推進するため、消費者庁創設後5年間の活動の**総点検**を踏まえ、消費者にとって**「身近」で「頼りになる」消費者行政を「見える化」**し、政策実現力を強化することを目指す。

1. 消費者安全・安心確保対策

< 生命・身体・財産の安全・安心確保 >

- 食品表示等の適正化及び充実、食品の安全性の確保
- 悪質商法への厳正な取締りと消費者取引の適正化
- リコール情報の周知強化による事故再発防止

< 「消費者被害防止対策」の積極展開 >

- トラブルに遭うリスクの高い高齢者等を見守る「地域ネットワーク」の構築や啓発活動等
- 消費者教育の充実

< 「消費者被害回復」のための取組 >

- 地域における身近な消費生活相談体制の強化
- 消費者団体訴訟制度(被害回復)の施行準備

2. 消費市場・物価関連対策

< 「消費市場関連対策」の推進 >

- 消費者と事業者との協働支援
(商品企画・開発段階での消費者の参画、食品ロスの削減等)
- リスクコミュニケーション、風評被害対策など

< 「物価関連対策」の推進 >

- 物価モニターの推進
- 公共料金改定の際の料金の適正性の確保
- 消費税転嫁対策特措法の普及・啓発、執行等

3. 消費者にとって「身近」で「頼りになる」消費者行政の「見える化」

① 「身近な行政」

< だれでもどこでも利用しやすい行政 >

- 地域の現場における対応力の強化
 - ・「**地方消費者行政強化作戦**」による、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる地域体制の整備
 - ・**高齢者、障がい者**等の消費者被害防止のための「**地域の見守りネットワーク**」の推進
 - ・消費生活協力員等の地域のリーダーの育成
 - ・**定住外国人**や**外国人旅行者**に向けた情報発信の強化
 - ・**子供**の不慮の事故防止
- 消費者ホットライン(0570-064-370)の3桁化
- 多様な担い手との連携・協働による消費者教育の推進

② 「頼りになる行政」

< 司令塔機能の強化 >

- 事案発生時の情報収集力の強化
- 施策の推進力強化や実効性確保に向けた調査体制の充実・監視体制の強化
- 業務体制の改善、人材の育成・確保

< 国際化・情報化等の新たな課題への対応 >

- 越境取引対応、国際連携等
- インターネット取引関連のトラブルへの対応

< 消費者志向の事業者活動の推進 >

- 課徴金制度導入に向けた取組
- 事業者とのコミュニケーションの推進やサポート
 - ・コンプライアンス(法令遵守)強化に向けた取組
 - ・消費者問題対応の優良事例の発掘・拡大

③ 「見える行政」

< 消費者行政の見える化 >

- 被害額・回復額等の指標・データの整備、消費者行政の透明性の向上
- 分かりやすい情報提供の仕組みの構築
 - ・消費者教育やリコール等に関する情報伝達手段の充実
 - ・食品の製造所固有記号等の新データベースの構築
 - ・食品関係の専門的な相談体制の見える化
- 各種メディアとの連携、ホームページ・SNS等による情報発信機能の強化